

2021 年度の自治体要請キャラバン行動を実施

国保、法定外線入を収市町が予算化 住民に寄り添った対応を要請

2021年自治体要請キャラバン行動を6月22日から7月5日まで実施しました。感染予防対策として、密を避けるため原則10人の参加で、行政側にも広い会場の確保や換気、消毒の用意などの対策を事前に要請しました。結果としては、各団体、地域組織のご理解とご協力をいただき参加者は多くても20人を超える例はなく、事前の学習や発言組織を行って懇談を行うことができました。

キャラバンの事前アンケートは原則 4/1 時点での 420 項目の質問について 4 月中で回答が届き、冊子にまとめ行政側と参加者に配布し、周辺の市町村の保険税率や資格証明書の発行状況などを比較しながら改善を求める懇談を実施しました。 いくつかの自治体では開会冒頭の挨拶で行政側からは「アンケート資料集を参考にしている」「作成していただき感謝」と述べていただいきました。

国保について報告します。先の国会で成立した高齢者医療2倍化の一括法には、国保法の改正が含まれており、都道府県の国保運営方針に、全県統一保険料(税)と法定外繰入解消計画の明記を強要しています。しかし埼玉県では2021年度からの第2期国保運営方針で、この2つの項目が書き加えられる改悪が実施されています。埼玉の国保は今年どうなったかです。県内63市町村の2021年度の保険税率改定は11市町村に留まり、内引き上げが4、引き下げが6、両方の改定が1市町村で、引き下げが上回りました。賦課限度額引き上げは39市町村でした。

法定外繰り入れは前年度と同じ 42 市町村で実施され、全県の総額では 2020 年度予算より 55 億円増額され、1 世帯平均では 19万円増額する予算化が行われました。キャラバンでの訪問で、この増額についての理由を尋ねたところコロナ禍にあり保険税を引き上げる状況ではないと判断されていました。

注意したいと思うのは今回はコロナ禍の特別な事情があったからです。一時的とみる必要があります。6月末に厚労省は2020年度の医療費が「国保で前年比マイナス3.8%、約4千億円の減少」「日本の医療費全体では約1兆円超の減少となるだろう」と報告していました。キャラバンの懇談でも行政側から医療費が減少したと回答していました。菅政権は「骨太方針2021」で歳出削減・改悪路線は安倍政権からの方針を踏襲するとしています。

(埼玉社保協 事務局長 川嶋 芳男)

2021年8月1日発行 第304号

(毎月1回発行)

発行 埼玉県社会保障推進協議会

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-12-8自治労連会館1階 TEL048-865-0473 FAX048-865-0483 ホームページは「埼玉社保協」で検索ください

志木市・新座市をキャラバンで訪問

障害者のいのちを守れ 検査やワクチンを



例年ですと、私も、日程が合えば、5~6か所、回るのですが、人数を限定して、対面形式の中で、今回は、コース責任者の志木市・新座市のみでした。両市とも、事前の打ち合わせを地元の組織が行い、人数もちょうど、10人でした。

障害関係は、午前中の志木市では、「担当する共生社会推 進課がワクチン接種について障害者手帳を所持する人への 優先接種をすすめている」、また、「令和2年10月に基幹福祉 相談センターを設置し、複合的な課題に対する相談を随時受 け付けいる」、「グループホームの更なる拡充による入所系施 設の整備を第6期障がい福祉計画に基づきすすめていく」と 回答しました。やり取りの中で、入所施設の整備についての 話がありましたが、グループホームの整備という回答にとどま りました。ワクチン接種では、聴覚障害者のための YouTube 配信や、施設担当者を集め説明会を行ったことなどが付け加 えられました。午後の新座では、地域で安心して暮らせる社 会資源をという要望に対して、志木市同様、相談機関として、 基幹相談支援センターを2カ所設置し、相談、人材育成にあ たっているとのことでした。また、施設整備では、地域のグル ープホームや近隣の障がい者支援施設に協力を求めている。 PCR 検査では国の交付金を活用して実施したが、市単独で は負担が大きすぎてできない。4月からの県で実施するグル ープホームの職員等の検査は申し込んでもらっている。従事 者も優先接種に。ワクチンの施設接種については、気持ちは あるがと回答。発言の中で、コロナ禍の中で、家族支援が必 要になっていると強調しました。

志木市では、生活保護について、市が警察OBを雇用し、尾行するなどの問題や、健康保険税の未納世帯の資格要件をつけている問題があります。警察 OB 問題も懇談項目にない

として、深く言明しませんでしたし、 子供の医療についても 人権問題とやり取りしましたが、平行線でした。

新座市でも、市長の財政非常事態宣言という大きな問題があり、県の社保協キャラバンの懇談事項の中になく、その場でどう扱うか開始前に地元社保協と話しをしましたが、最後に新座社保協の見解の文書を、秘書広聴課の担当者に手渡すにとどまりました。今後、個別課題をどう生かしていく課題だと感じました。

(障埼連 事務局長 若山 孝之)

中央社保協が第65回総会開催

コロナ危機を克服し、「人権としての社会

保障制度」実現めざす運動をすすめよう

7月10日に中央社保協第65回全国総会がオンラインで実施されました。前田博史代表委員(全労連副議長)が開会挨拶を行い「菅政権は病床削減、75歳以上医療費2倍化法案の成立を強行した。国民のいのちと権利を守る政権にかえよう」と述べました。総会方針を山口一秀事務局長が報告し「コロナ禍にあって社会保障削減路線の誤りが明らかになった。共同と連帯を広げ、国民のいのちをまもる政治への転換を共同行動や75歳以上医療費2倍化を実施させない緊急のたたかいをよびかけます」の方針提起を行いました。

方針の提案を受けて、討論を行い団体・組織、各県社保協の19名が発言を行い、「都議選で都立病院の地方独立行政法人化問題を争点化し、独法化に反対する共産党や立憲民主党が前進した」「コロナ禍で、財政難を理由に福祉切り捨てが計画(京都)」「子ども医療費無料化が22年度から実現(沖縄)」「医療費2倍化は高齢者の人権と健康権を侵害する行為」などの報告や発言が行われました。埼玉社保協からも川嶋が国保と自治体要請キャラバンについて報告しました。

総会は新年度予算と新役員を確認し、山田智代表委員 (全日本民医連副会長)が「年内に総選挙があります。社 会保障の拡充を争点にいのちを守るたたかいに総決起 しよう」と閉会挨拶を行いました。

埼玉社保協からは保土田毅事務局次長、段和志事務局 次長も県事務所に集まり、総会に参加しました。

二つの緊急課題を提起 いのちの緊急行動、後期医療2 割負担実施をとめる新署名運動スタート

■二つの緊急行動を提起

中央社保協の総会で確認した二つの緊急行動の方針は下記のとおりです。

【1】「医療、介護、保健所の削減やめて!いのちまもる緊急行動」

◇目標 国や自治体に、次の2つのことを実現してもら

いたいと考えています。1. 保健所を拡充設置し、医師・ 看護師・介護職・保健師等を増員すること。

2. 公立・公的病院の再編統合「再検証リスト」を撤回し、感染症病床と、その大半を担う公立・公的病院を拡充すること。

◇行動 2つの目標を実現するため、10月にかけて、以下の取り組みをおこないます。 ①「VOICE」アクション コロナ禍での医療の在り方について、皆さんが体験したこと、感じたこと、状況を改善する意見などを書いていただき、東ねて首相に提出する行動です。 ②署名 国会に提出する「請願署名」と、政府に提出する「ネット署名」、自治体に向けた「団体署名」の3つを実施します。 ③9月5日「全国一斉蜂起」 9月5日に街頭の行動を軸にした「全国一斉蜂起」をします。感染防止を徹底しながら、なんらかの目に見える行動を、各地でおこないます。 ④SNS タイミングをみて、Twitterデモを行います。動画や画像も含めた SNS 投稿でわたしたちの想いを拡散させ、賛同を広げます。

75歳以上医療費窓口負担2倍化法の

実施を中止させる活動方針」

高齢者の怒りとねがいを結集し、「いのちまもる緊急 行動」などと連携・協力し、子どもや孫のために社会保 障の未来を守る運動を進めます。2022 年後半に予定さ れる制度実施の中止を求める闘いをすすめます。

○取り組みの重点 活動として以下活動 を提起します。

①「2割化中止署 名」は、350万筆(高



齢者の1割)目標に2021年8月から2022年3月末までの間取り組みます。 ②衆議院選挙に向け、議員候補者への要請と署名主旨への賛同を増やす取り組みを進めます。 ③秋の都道府県議会、区市町村議会議員へも②と同様の活動を進め、議会請願に取り組みます。 ④全国すべての広域連合議会に同様の申し入れを行います。 ⑤医療従事者や介護従事者とともに全国で学習、宣伝行動を行います。 ⑥高齢者の生活実態調査を実施します。今回2倍化の対象となる年収の方、年収150万~200万円の方を対象として全国的な生活実態調査を行います。9月中に実施要綱を決定し、11月実施、12月結果まとめを行い記者会見で発表します。

(埼玉社保協 事務局長 川嶋 芳男)

運営委員会のお知らせ

8月5日(木) 140 回運営委員会(共済会館 504/14 時) 9月17日(金) 141 回運営委員会(共済会館 504/14 時) 10月7日(木) 142 回運営委員会(共済会館 505/14 時)

行田・羽生地域社会保障を良くする会が

羽生駅前で署名・宣伝行動

入院医療費が2倍になる! 高齢者は生活できない!

2割負担増は高齢者の人権・健康権の侵害 です『ただちに撤回を』



7月13日午後5時からの駅頭宣伝には10人の役員・運営委員が参加しました。通勤・通学の利用者さんにチラシを手渡しして署名も呼びかけしました。「2割負担になることは知らなかった!家族が入院したら医療費2倍は困る!」と話していました。1時間程度の行動でしたが力が湧いてきました。

コロナ禍でただでさえ高齢者の受診控えが進んでいる中 必要な医療が受けられなくなる 2 割負担増は高齢者の人権・ 健康権の侵害です。糖尿病の患者さん・受診中断で合併症が 心配で負担軽減が必要なのです。デイサービスの回数を減 らしたり食事を1回減らしたり少ない年金から医療費や介護保 険料、家賃、国保税などを払わなければなりません。

今回の2倍化法では国会の審議なしに2割になる人を増や すことができる危険な法案なのです。秋に向けて皆さんと一 緒に 2 割負担撤回に向けて宣伝行動を地域に広げていきま しょう。

(行田羽牛地域社会保障をよくする会 山田 美佐夫)

埼玉社保学校開校のお知らせ

日時 11月6日(土) 1 3時00分~16時45分

会場 ときわ会館 5 階大ホール (浦和駅から徒歩 16 分)

さいたま市浦和区常盤 6-4-21 **②**048-822-4411 参加費 会場・Web(Zoom)ともに3000円

*第1講*座 13 時 10 分

「総選挙後の政治情勢と社会保障」(仮題) 講師 渡辺 治 一橋大学名誉教授

第2講座 15 時 00 分

「コロナ禍の地方自治と福祉」(仮題)

まさあき

講師 平野 方紹 前立教大学教授

お申し込みはチラシにて ~受付12時15分から~

さいたま市社保協創立20周年記念総会開かれる

荒川会長が「市社保協の20年」の特別報告

柴田泰彦埼玉社保協会長が挨拶



6月27日埼玉会館にて行いました。記念講演の代わ りに「市社保協の20年」について荒川常男会長が特別 報告をしました。創立時以来、市との交渉をつよめるた め①常に攻勢②常に機敏③継続は力を基本に据えまし た。 5/1 さいたま市発足。5/10 さいたま市社保協創 立。翌日、福祉部長と懇談。ひと月後に市と第1回の懇 談。「継続は力」では以下を欠かさず行いました。①年 4回の「市との懇談」(市議会前に市民の切実な要求を 行政側に伝える) ②毎月のニュース 15000 部の大量配布 ③毎月の宣伝行動④毎月の国保課訪問・懇談⑤ほぼ毎市 議会への請願提出。03年の政令市移行では同時に9行 政区の全てに区社保協を設立し社保協の全国集会で代 表報告も行いました。05年に岩槻市が資格証明書47 件を伴い合併してきましたが3年後には全てをゼロに し「政令市で唯一ゼロ。大きな一石」と毎日や東京など 一般紙も報じました。国保課長は記者会見で「収税の向 上に繋がらない」と明言。小池晃・日本共産党議員によ り参議院でも取り上げられました。その後2名の自殺者 を出した国保等滞納者に対する苛酷徴収問題にも取り 組み、提出した請願を市議会全会派一致の決議書として 2度も結実させることもできました。「県社保協の社会 保障学校とキャラバンを知と力の土台とする20年」と も報告されました。その後来賓として柴田・県社保協会 長の挨拶を受けました。創立以来会長を務めた荒川が退 任し依田博之氏に引き継がれました。福祉を軽視する、 非科学的体質の政治を変えるのは緊急と悔いなく選挙 にとり組むことを決意し、総会を終えました。

(さいたま市社会保障推進協議会 荒川 常男)

コロナ禍で保健所の役割を学ぶ

埼玉自治研が地方自治フォーラムを開催

6月6日に埼玉 自治体問題研究 所主催「地方自治 フォーラム」がさ いたま共済会館 で行われ、オンラ インを併用する 方法で開催され、 45名が参加され てました。今回は 二つの講演が行 われました。最初 が「新型コロナウ イルス感染症と 保健所業務」講 師・青木敦子さん



(川口保健所)、次に「指定管理・PFIの動向と課題」 講師・林敏夫さん(研究所理事)が報告されました。以下、 青木氏の報告を紹介します。

●「新型コロナウイルス感染症と保健所業務」講師・ 青木敦子さん

新型コロナウイルス感染症の性質、特徴は動物や人に 感染するウイルスが原因で、粒子の表面の突起が太陽の コロナに似ていることからコロナウイルスと命名され ています。SARS(サーズ)やMARS(マーズ)以外に 4種類の原因ウイルスが確認されており、上気道や下気 道の粘膜の細胞に付着して侵入し増殖します。潜伏期間 は1日~14日、暴露から5日程度での発症が多くなっ ています。

都道府県や政令市、中核市に設置される保健所は、感染症法=「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」で発生届、発生動向調査、就業制限、療養の養成、入院勧告の措置の業務が規定されています。保健所対応については、感染者の住所地を所轄する保健所で行うことになっており、発症届が受理後に、電話での詳細な聞き取り調査(行動調査、接種者調査等)、療養方法の検討と確定、入院、宿泊先の決定、移送後の毎日の経過観察、食糧配布、接触者のPCR検査など膨大な事務処理が必要になります。

なお、川口市のような中核市の保健所が感染検査の業務を行う事を想定していないため、権限移譲や人員配置が十分でない現状があります。

コロナウイルスの変異は、感染を繰返す中で少しずつ 遺伝子を変異させていく性質があり、日本では中国から のものが英国型に変わり、現在は感染力が非常に強いデ ルタ型(インド型)が広がっています。これがさらに、英 国型に変わり主流を占める可能性が高くなっています。 (埼玉社保協 事務局長 川嶋 芳男)

第 48 回中央社保学校 from 名古屋

~参加申込みご案内~

申込締切迫る! 8月10日までにお願いします

開催日 8月 28 日(土) 13 時~

29 日(日) 13 時 終了

開催地 愛知労働会館+オンライン・Web 申し込み締め切り 8月10日(火)

参加費 1 日 1000 円(データ配信する資料代含む) ※8月16日までにお振込みください

- ※第2講座では2021年「社会保障」誌・秋 号使用、別途購入(700円・送料込み)
- ※参加申し込みは、中央社保協ホームページ掲載の案内チラシから「QR コード」を読み取り、参加登録もできます。

8月28日 (土) 開会 13時00分~

第1講座 13時15分~14時45分

コロナ禍の日本の政治・社会を どう見るか、 どう展望するか (仮題) 講師 石川 康宏 氏 (神戸女学院大学教授)

第2講座 15時00分~16時30分

社会保障入門講座~「社会保障入門テキスト」を 学ぶ

(「社会保障」誌 498 号に掲載) 講師 村田 隆史 氏(京都府立大学准教授)

8月29日 (日)

第3講座シンポジウム 9時30分~12時30分

コロナ禍の社会保障、課題は(仮題)

一医療、保健所、保育、支援活動の現場から検証

コーディネーター

長友 薫輝 氏 (三重短期大学教授)

主 催:中央社会保障推進協議会 第 48 回中央社保 学校現地実行委員会(愛知・岐阜・三重・静岡各県社 保協)